

対日直接投資推進の取組方針について

平成26年4月25日

甘利大臣提出資料

対日直接投資推進会議の今後の取組方針

1. 国内の制度改革等に向けた司令塔機能としての取組

- ① 「対日直接投資に関する有識者懇談会」報告書で提言された制度改革等について、関係会議（経済財政諮問会議、産業競争力会議、規制改革会議、国家戦略特区諮問会議等）や関係大臣に検討を依頼し、その検討状況を適切にフォローアップすることにより、必要な制度改革等の実現を図る。
- ② ①に加え、今後とも、外国企業経営者等が来日する機会等を捉えて直接意見を聴取するなどにより、外国企業のニーズを把握し、必要な制度改革実現に向け関係会議や関係大臣の取組を促す。
- ③ 関係府省や関係機関における対日直接投資の推進に係る事務・事業等に関する情報を集約・把握し、必要な調整を行うことにより、政府全体としての取組を推進する。

有識者懇談会報告書における外国企業等からの主な政策提言

(1) グローバルな制度との調和

- ①税制： 法人税率の引下げ、欠損金の繰越・繰戻し、納税申告手続きの簡素化 等
- ②人材の確保、雇用制度等： グローバル人材の育成、雇用契約・解雇の柔軟性確保、外国人材の受入れ 等
- ③コーポレートガバナンス： 独立社外取締役の制度拡充 等
- ④企業合併制度： 三角合併の課税繰り延べの拡充
- ⑤規制や行政手続きの国際調和： 行政機関のワンストップ化、法律や各種書類の英語化 等

(2) 経済連携・社会保障協定等の推進

(3) 生活環境の整備： 英語・ローマ字表記の促進、英語の話せる医療従事者の増加 等

(4) 個別事業分野に関する課題： ①医療・医薬品 ②農業 ③食料品等 ④エネルギー ⑤観光・ホテル ⑥小売

(5) 対日直接投資に対する支援・優遇策： グローバル企業立地推進事業の拡充、ジェトロのワンストップサービス強化等

(6) 日本の魅力発信： 総理・閣僚レベルのPR、国と地方自治体の連携によるPR 等

対日直接投資推進会議の今後の取組方針

2. 対日直接投資案件の発掘・誘致活動における司令塔機能としての取組等

- ① 在外公館やジェトロ海外事務所が海外で行う対日直接投資案件の発掘・誘致活動についての情報を集約・把握し、司令塔機能として同活動を推進する。
- ② 総理や閣僚のトップセールスに関する情報を集約・把握し、その活動を支援するとともに、外資系企業の誘致に積極的な地方自治体と連携し、効果的な対日直接投資案件の発掘・誘致活動を推進する。
- ③ 外国企業等に対する対日直接投資促進のための効果的な情報発信のあり方について検討を行い、情報発信の強化を図る。

3. タスクフォースの開催

対日直接投資推進会議の取組について、実務的な検討を深めるため、タスクフォースを開催する

- ① 構成員は、内閣府副大臣(経済財政政策担当)〈主宰〉、内閣府副大臣(規制制度改革担当)、外務副大臣、経済産業副大臣で構成
- ② 関係副大臣その他関係者との調整を行う

4. 対日直接投資促進の重点分野

対日直接投資の推進に当たっては、以下を重点分野として取り組む

- ① 「日本再興戦略」の実行に資する分野
- ② 国家戦略特区を始めとする各種特区の活性化に資する分野
- ③ 日本企業が海外展開を強化するのに資する分野
- ④ 海外から国内への集客に資する分野
- ⑤ サービス産業の生産性向上に資する分野
- ⑥ R&D機能、アジア等地域統括拠点、グローバル人材の育成に資する分野